

住民税均等割
非課税世帯等
の皆さまへ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

■支給対象世帯・手続き

①住民税均等割非課税世帯→市役所から確認書が届きます（返送が必要です）

基準日（令和4年9月30日）において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯
※世帯の中に、令和4年1月2日以降に入間市に転入した方がいる場合は、申請が必要です。非課税証明書などの必要書類があります。

◇受給手続き

- 対象となる世帯には、11月下旬（予定）に市役所から給付内容や確認事項が書かれた「確認書」が届きます。
- お送りした確認書の内容を確認して、同封されている返信用封筒により返信してください。
※詳しくは確認書に同封されている案内をご覧ください。

②家計急変世帯→申請が必要です

①のほか、令和4年1月～12月の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯

◇受給手続き

- 給付金の受給には申請が必要です。収入状況が確認できる書類などの必要書類があります。
- 要件を満たす方は、申請書を窓口又は郵送で提出してください。

申請期間 令和4年11月15日（火）～令和5年1月31日（火）

家計急変世帯であるかの判定方法

- 令和4年1月～12月の任意の1か月の収入を年収に換算して判定します。
- 収入の種類は、給与、事業、不動産、年金です。
- 申請時点の世帯状況で、令和4年度分住民税均等割が課せられている世帯員全員のそれぞれの収入（所得）について判定します。

※①・②ともに世帯全員が住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている（地方税法の規定による青色事業専従者及び事業専従者を含む）場合は対象外となります。

【問い合わせ】

11月4日まで

入間市役所緊急支援給付金担当

☎2964-1111

11月7日以降

入間市緊急支援給付金コールセンター

☎0120-522-700

受付 平日9:00～17:00（祝日を除く）



広報いるまやSNSでも新型コロナウイルスに関する情報を発信しています。ご確認ください。

発行日 令和4年11月1日 発行 入間市 編集 危機管理課
〒358-8511 入間市豊岡 1-16-1 ☎04-2964-1111

入間市から 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

市民の皆さまへ

新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報

問い合わせ 地域保健課（健康福祉センター内 ☎2966-5556）

■11月1日より「オミクロン株（BA.4-5）対応ワクチン（ファイザー）」に切り替わります

ワクチンの供給状況等を踏まえ、市では11月1日より、3回目以降の接種で使用するワクチンが『オミクロン株（BA.4-5）対応ワクチン（ファイザー）』に切り替わります。これに伴い、市内医療機関で使用するワクチンが「ファイザーのみ」となりますので、予約の際はご注意ください。

◇切替日 令和4年11月1日（火） ◇対象者 3回目以降の接種を受ける方（12歳以上）

◇使用ワクチン オミクロン株（BA.4-5）対応ワクチン（ファイザー）

※オミクロン株対応ワクチンの接種は、1人1回です。「BA.1」「BA.4-5」対応に関わらず、オミクロン株成分を含むことで、従来型ワクチンを上回る効果があることが国より示されています。
※10月24日現在、オミクロン株（BA.4-5）対応ワクチン（モデルナ）は薬事承認申請中です。今後、市への供給が開始された場合、使用される可能性があります。

■接種間隔が3か月に短縮されました

10月21日の法改正により、オミクロン株対応ワクチンによる3回目以降の接種間隔が5か月から3か月に短縮されました。これにより、新たに接種の対象になれる方には順次接種券を送付します。（1・2回目、小児の接種間隔は変わりません）

◇接種券送付スケジュール

令和4年7月までに2～4回目接種した方：10月下旬に送付

令和4年8月以降2～4回目接種した方：11月以降、前回接種から概ね3か月を経過する時期に送付

※既に接種券をお持ちの方は、お持ちの接種券で予約が可能です。

■集団接種を実施します

3回目以降の接種を受ける方を対象に集団接種を実施します。

接種会場	接種日（予定）	使用ワクチン
入間市役所	11月6日（日） 11月20日（日）	オミクロン株 （BA.4-5）対応 ワクチン
金子公民館	11月12日（土）	
東藤沢公民館	11月27日（日） 12月18日（日）	

※どの施設もエレベーター・多目的トイレが設置されています。
※予約枠は順次公開します。
※接種状況、ワクチンの供給状況により、実施内容が変更となる場合があります。（変更となる場合は、広報いるま号外やホームページ等でお知らせします）
※モデルナが薬事承認されるまではファイザーを使用し、承認後はモデルナに切り替わる予定です。

■1・2回目接種は年内に完了することをご検討ください

現在、1・2回目で使用している「従来型ワクチン」は、年内で、国からの供給を終了する予定です。また、現在追加接種で使用されている「オミクロン株対応ワクチン」は、1・2回目接種を完了した12歳以上の方が対象です。

実施医療機関等は
次ページをご覧ください

■小児接種（5歳～11歳）の予約方法が変わります

今まで1・2回目接種はセット予約でしたが、11月12日接種分より、1～3回目までそれぞれ予約を取る形に変更となります。また、システム上2回目接種の予約は、1回目接種の翌日以降にお取りいただくこととなりますので、ご注意ください。

■乳幼児（6か月～4歳）がワクチン接種の対象になりました

10月24日以降、乳幼児（6か月～4歳）のワクチン接種が可能となりますが、市では接種開始日、実施医療機関等を検討中です。詳細は市公式ホームページ等でご確認ください。

■ワクチン接種実施医療機関一覧（11/1時点）

	医療機関名	接種種別			使用ワクチン	
		1・2回目	3～5回目	小児 (5～11歳)	ファイザー	小児用 ファイザー
豊岡	あたごクリニック		○		○	
	入間黒須クリニック（16歳以上）		○		○	
	太田医院（16歳以上）		○		○	
	かたぎりクリニック（13歳以上）		○		○	
	小室医院（18歳以上）		○		○	
	鈴木内科医院	○	○		○	
	寺師医院		○	○	○	○
	豊岡クリニック（16歳以上）		○		○	
	豊岡整形外科病院（18歳以上）		○		○	
	豊岡第一病院（16歳以上）		○		○	
	はせがわクリニック		○		○	
	林医院		○		○	
	原田病院（18歳以上）		○		○	
	メディカルパーク入間（13歳以上）		○		○	
	山岸内科クリニック（16歳以上）		○		○	
	いるまこどもひまわりクリニック			○		○
東金子	おのうえキッズクリニック			○		○
	入間ハート病院（18歳以上）		○		○	
二本木 宮寺	金子病院		○		○	
	小林病院（18歳以上／18歳の方は保護者同伴）		○		○	
藤沢	下枝医院（15歳以上）		○		○	
	いるまクリニック		○		○	
	澤田医院		○		○	
	松風荘病院（16歳以上）		○		○	
	すずらんクリニック（16歳以上）		○		○	
	はなわ内科・胃腸内科クリニック		○		○	
	やすらぎクリニック	○			○	
西武	本田小児科内科クリニック		○	○	○	○
	西武入間病院（18歳以上）		○		○	
	西武クリニック（11/1～11/14休止予定）		○		○	
	細谷医院		○		○	
	吉田産科婦人科医院		○	○	○	○

※ワクチンの供給状況等により、実施医療機関が変更となる場合があります。
※基礎疾患をお持ちで掛かりつけが市外にある場合などは、市外での接種も可能です。詳しくは、医療機関のある自治体のホームページ等をご確認ください。
※国や県で実施する大規模接種会場については、それぞれのホームページをご確認ください。

■予約はインターネットか電話でお取りください

【インターネット予約】



1・2回目接種



3回目接種



4回目接種



5回目接種



小児ワクチン接種

【コールセンターでの予約】

☎ 0570-012894

※通話料がかかります

受付 月曜日から土曜日（祝休日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

【臨時相談窓口（11月1日～）】

受付時間 火曜日・金曜日 午前9時00分～午後5時00分

受付場所 市役所1階市民ホール内（窓口のみ／電話不可）

※接種券を持参してください

※支所・公民館でも相談をお受けします（電話不可）

妊娠中の皆さまへ 妊婦応援給付金

問い合わせ 地域保健課（健康福祉センター内 ☎ 2966-5513）

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で妊娠期を過ごす妊婦に対し、安心して出産の準備が進められるように妊婦応援給付金を支給します。

- ◇対象
- ①令和4年10月1日から令和4年12月31日までに母子健康手帳の交付を受けた市民
※母子健康手帳の交付窓口は12月28日までとなりますので、それまでに妊娠届を提出してください。
 - ②令和2年1月1日以降に母子健康手帳の交付を受け、令和4年10月1日に入間市に住民登録がある方。ただし妊娠中に入間市の住民であった方に限る。
- ◇支給額
- 妊婦さん1人につき3万円（妊娠の回数に限らず、1人につき1回の申請となります）
- ◇申請方法
- ①の方：母子健康手帳を交付する際に窓口で申請書をお渡しします。振込口座がわかる物（通帳、キャッシュカード）をお持ちください。
 - ②の方：10月下旬に申請書を送付しました。ロゴフォームまたは郵送にて申請してください。
- ◇申請期限
- 令和5年1月31日

■母子健康手帳の交付について

妊娠がわかったら、早めに届け出をしましょう。母子健康手帳、妊産婦健康診査助成券を交付します。

交付場所 子育て世代包括支援センターいるティーきつず（地域保健課・こども支援課）、各支所

受付時間 午前8時30分から午後5時15分
（こども支援課・支所：月曜日～金曜日、地域保健課：月曜日～土曜日）

詳しくは市公式ホームページをご確認ください



妊婦応援給付金